

宮城県公報

宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

- クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定 (食と暮らしの安全推進課) 一
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (NPO活動促進室) 一
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (介護保険室) 二
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 () 二
- 介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定 () 三
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 () 三
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の変更の届出 () 四
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出 () 四
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の変更の届出 () 五
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の廃止の届出 () 五
- 介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の辞退の届出 () 六
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の変更の届出 () 六
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 () 六
- 保安林の指定の解除の予定 (森林整備課) 七
- 保安林の指定施業要件の変更の予定(二件) () 八
- 保安林の指定施業要件の変更に関する確定通知内容の揭示 () 八
- 道路の供用開始 (道路課) 九
- 土地区画整理組合の事業計画変更の認可 (都市計画課) 九
- 建築士免許の取消し (建築宅地課) 九

告 示

ページ

○宮城県告示第五百五十六号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の二第一項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第八条の三の規定による業務従事者に対する講習として、次のとおり指定した。

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

財団法人全国生活衛生営業指導センター

東京都港区新橋六丁目八番一号

二 研修及び講習の開催年月日及び会場

種類	開催年月日	会 場
研 修	平成二十年八月三十一日	フォレスト仙台ピ&仙台市青葉区柏木一丁目二番四十五号)
	平成二十年九月二十四日	総合会館ララ・さくら(大河南町字中島町三丁目四番)
講 習	平成二十年十月二十二日	宮城県大崎合同庁舎(大崎市古川旭四丁目一番一号)
	平成二十年十一月二十六日	フォレスト仙台ピ&仙台市青葉区柏木一丁目二番四十五号)
講 習	平成二十年十一月二十六日	フォレスト仙台ピ&仙台市青葉区柏木一丁目二番四十五号)
	平成二十年十一月二十六日	フォレスト仙台ピ&仙台市青葉区柏木一丁目二番四十五号)

三 受講料

1 クリーニング師の研修 五千円

2 業務従事者に対する講習 四千五百円

○宮城県告示第五百五十七号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 ネットワークオレンジ

一 代表者の氏名 小野寺 道子

二 主たる事務所の所在地 気仙沼市滝の入五番二十二号

<p>三 定款に記載された目的</p> <p>この法人は、障がい児者の向上心、好奇心を育てながら、地域の中で安心して生活できる環境を作る中で障がい児者の社会参加支援、生活支援、就労支援システムを確立し、その活躍の場を地域の中に置き、活動の幅を広げることで障がい児者に対する理解を深めるとともに、地域の社会資源を有効活用し「地域の活性化」に寄与することを目的とする。</p> <p>四 申請のあった年月日 平成二十年四月二十四日</p> <p>○宮城県告示第五百五十八号 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。 平成二十年五月十六日</p>											
<p>宮城県知事 村 井 嘉 浩</p>											
<p>一 訪問介護</p> <table border="1"> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七〇二〇一六八二</td> <td>事業者の名称及び所在地 すえりん介護センター 石巻市渡波字旭ヶ浦百三十六番地一</td> <td>申請者名 株式会社未凜</td> <td>指定年月日 平成二十年二月二十九日</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九一五</td> <td>事業者の名称及び所在地 ひより台ヘルパーステーション 仙台市太白区ひより台二十五番十二号恵千コーポ二〇二号</td> <td>申請者名 株式会社アルベートサム</td> <td>指定年月日 平成二十年三月一日</td> </tr> </table>				介護保険事業所番号 ○四七〇二〇一六八二	事業者の名称及び所在地 すえりん介護センター 石巻市渡波字旭ヶ浦百三十六番地一	申請者名 株式会社未凜	指定年月日 平成二十年二月二十九日	介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九一五	事業者の名称及び所在地 ひより台ヘルパーステーション 仙台市太白区ひより台二十五番十二号恵千コーポ二〇二号	申請者名 株式会社アルベートサム	指定年月日 平成二十年三月一日
介護保険事業所番号 ○四七〇二〇一六八二	事業者の名称及び所在地 すえりん介護センター 石巻市渡波字旭ヶ浦百三十六番地一	申請者名 株式会社未凜	指定年月日 平成二十年二月二十九日								
介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九一五	事業者の名称及び所在地 ひより台ヘルパーステーション 仙台市太白区ひより台二十五番十二号恵千コーポ二〇二号	申請者名 株式会社アルベートサム	指定年月日 平成二十年三月一日								
<p>二 訪問入浴介護</p> <table border="1"> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七五五〇一六五六</td> <td>事業者の名称及び所在地 アサヒサンクリーン在宅介護センター 仙台市泉区将監十丁目八番四号ハイコーボーイビル一〇一</td> <td>申請者名 アサヒサンクリーン株式会社</td> <td>指定年月日 平成二十年三月一日</td> </tr> </table>				介護保険事業所番号 ○四七五五〇一六五六	事業者の名称及び所在地 アサヒサンクリーン在宅介護センター 仙台市泉区将監十丁目八番四号ハイコーボーイビル一〇一	申請者名 アサヒサンクリーン株式会社	指定年月日 平成二十年三月一日				
介護保険事業所番号 ○四七五五〇一六五六	事業者の名称及び所在地 アサヒサンクリーン在宅介護センター 仙台市泉区将監十丁目八番四号ハイコーボーイビル一〇一	申請者名 アサヒサンクリーン株式会社	指定年月日 平成二十年三月一日								
<p>三 訪問看護</p> <table border="1"> <tr> <td>介護保険事業所番号</td> <td>事業者の名称及び所在地</td> <td>申請者名</td> <td>指定年月日</td> </tr> </table>				介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	指定年月日				
介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	指定年月日								

<p>四 通所介護</p> <table border="1"> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四六五五九〇〇七三</td> <td>事業者の名称及び所在地 訪問看護ステーションみのり 仙台市泉区南光台南二丁目二番地六号</td> <td>申請者名 株式会社アクティブ・ケア</td> <td>指定年月日 平成二十年三月一日</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七二一三〇一三三五</td> <td>事業者の名称及び所在地 サポートセンターころんぶ す清水 栗原市一迫真坂字清水玉屋二十番二号</td> <td>申請者名 特定非営利活動法人みやぎ身体障害者サポートクラブ</td> <td>指定年月日 平成二十年三月一日</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七五二二〇二〇七三</td> <td>事業者の名称及び所在地 さくらデイサービス精華 仙台市宮城野区原町五丁目一番十一号</td> <td>申請者名 有限会社チャオ</td> <td>指定年月日 平成二十年三月一日</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七二一五〇一五二八</td> <td>事業者の名称及び所在地 みちのく路温泉デイサービスセンター 大崎市鹿島台長字石川原四番甲六番七</td> <td>申請者名 株式会社メデカジャパン</td> <td>指定年月日 平成二十年三月五日</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七二一五〇一五三六</td> <td>事業者の名称及び所在地 介護の里桜日和 大崎市古川新田字大西一番地六十一</td> <td>申請者名 プロンプター甲斐有限会社</td> <td>指定年月日 平成二十年三月二十四日</td> </tr> </table>				介護保険事業所番号 ○四六五五九〇〇七三	事業者の名称及び所在地 訪問看護ステーションみのり 仙台市泉区南光台南二丁目二番地六号	申請者名 株式会社アクティブ・ケア	指定年月日 平成二十年三月一日	介護保険事業所番号 ○四七二一三〇一三三五	事業者の名称及び所在地 サポートセンターころんぶ す清水 栗原市一迫真坂字清水玉屋二十番二号	申請者名 特定非営利活動法人みやぎ身体障害者サポートクラブ	指定年月日 平成二十年三月一日	介護保険事業所番号 ○四七五二二〇二〇七三	事業者の名称及び所在地 さくらデイサービス精華 仙台市宮城野区原町五丁目一番十一号	申請者名 有限会社チャオ	指定年月日 平成二十年三月一日	介護保険事業所番号 ○四七二一五〇一五二八	事業者の名称及び所在地 みちのく路温泉デイサービスセンター 大崎市鹿島台長字石川原四番甲六番七	申請者名 株式会社メデカジャパン	指定年月日 平成二十年三月五日	介護保険事業所番号 ○四七二一五〇一五三六	事業者の名称及び所在地 介護の里桜日和 大崎市古川新田字大西一番地六十一	申請者名 プロンプター甲斐有限会社	指定年月日 平成二十年三月二十四日
介護保険事業所番号 ○四六五五九〇〇七三	事業者の名称及び所在地 訪問看護ステーションみのり 仙台市泉区南光台南二丁目二番地六号	申請者名 株式会社アクティブ・ケア	指定年月日 平成二十年三月一日																				
介護保険事業所番号 ○四七二一三〇一三三五	事業者の名称及び所在地 サポートセンターころんぶ す清水 栗原市一迫真坂字清水玉屋二十番二号	申請者名 特定非営利活動法人みやぎ身体障害者サポートクラブ	指定年月日 平成二十年三月一日																				
介護保険事業所番号 ○四七五二二〇二〇七三	事業者の名称及び所在地 さくらデイサービス精華 仙台市宮城野区原町五丁目一番十一号	申請者名 有限会社チャオ	指定年月日 平成二十年三月一日																				
介護保険事業所番号 ○四七二一五〇一五二八	事業者の名称及び所在地 みちのく路温泉デイサービスセンター 大崎市鹿島台長字石川原四番甲六番七	申請者名 株式会社メデカジャパン	指定年月日 平成二十年三月五日																				
介護保険事業所番号 ○四七二一五〇一五三六	事業者の名称及び所在地 介護の里桜日和 大崎市古川新田字大西一番地六十一	申請者名 プロンプター甲斐有限会社	指定年月日 平成二十年三月二十四日																				
<p>五 福祉用具貸与</p> <table border="1"> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九三三</td> <td>事業者の名称及び所在地 シルバールンタルサービス 仙台市太白区中田四丁目四番三十六号</td> <td>申請者名 株式会社サンメディック</td> <td>指定年月日 平成二十年三月一日</td> </tr> </table>				介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九三三	事業者の名称及び所在地 シルバールンタルサービス 仙台市太白区中田四丁目四番三十六号	申請者名 株式会社サンメディック	指定年月日 平成二十年三月一日																
介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九三三	事業者の名称及び所在地 シルバールンタルサービス 仙台市太白区中田四丁目四番三十六号	申請者名 株式会社サンメディック	指定年月日 平成二十年三月一日																				
<p>六 特定福祉用具販売</p> <table border="1"> <tr> <td>介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九三三</td> <td>事業者の名称及び所在地 シルバールンタルサービス 仙台市太白区中田四丁目四番三十六号</td> <td>申請者名 株式会社サンメディック</td> <td>指定年月日 平成二十年三月一日</td> </tr> </table>				介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九三三	事業者の名称及び所在地 シルバールンタルサービス 仙台市太白区中田四丁目四番三十六号	申請者名 株式会社サンメディック	指定年月日 平成二十年三月一日																
介護保険事業所番号 ○四七五四〇一九三三	事業者の名称及び所在地 シルバールンタルサービス 仙台市太白区中田四丁目四番三十六号	申請者名 株式会社サンメディック	指定年月日 平成二十年三月一日																				
<p>○宮城県告示第五百五十九号 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者として、次のとおり指定した。</p>																							

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 〇四七二三〇〇〇六〇	事業者の名称及び所在地 丸森デイサービスセンター ふれあい 伊具郡丸森町大内字神明三十二	申請者名 株式会社ツクイ	指定年月日 平成二十年三月一日
〇四七五二〇二七五二	仙台中央ケアプランセンタ 宮城県仙台市青葉区芋沢字 青野木五百八十一番一号	社会福祉法人自生会	平成二十年三月一日

〇宮城県告示第五百六十号
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十八条第一項第一号に規定する指定介護老人福祉施設として、次のとおり指定した。
平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 〇四七三二〇〇七〇九	事業者の名称及び所在地 特別養護老人ホームゆづら いぶ 遠田郡涌谷町涌谷字新下町 浦百九十一	申請者名 社会福祉法人涌谷町社会 福祉協議会	指定年月日 平成二十年三月一日
-------------------------	--	------------------------------	--------------------

〇宮城県告示第五百六十一号
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項の規定により、指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。
平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号 〇四七〇二〇一六八一	事業所の名称及び所在地 すえりん介護センター 石巻市渡波字旭ヶ浦百三十三 六番地一	申請者の名称 株式会社未凜	指定年月日 平成二十年二月二十九日
-------------------------	--	------------------	----------------------

二 介護予防訪問入浴介護

〇四七五四〇一九二五	ひより台ヘルパーステーション 仙台市太白区ひより台二 五番十二号恵千コーポ一〇 二号	株式会社アルベートサム	平成二十年三月一日
------------	---	-------------	-----------

三 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号 〇四七五五〇一六五六	事業所の名称及び所在地 アサヒサンクリン在宅介 護センター泉 仙台市泉区将監十丁目八番 四号ハイコーポイール一 〇一	申請者の名称 アサヒサンクリン株式 会社	平成二十年三月一日
-------------------------	---	----------------------------	-----------

四 介護予防通所介護

介護保険事業所番号 〇四六五五九〇〇七三	事業所の名称及び所在地 訪問看護ステーションみの り仙台 仙台市泉区南光台南一丁目 二番地六号	申請者の名称 株式会社アクティブ・ケ ア	平成二十年三月一日
-------------------------	---	----------------------------	-----------

五 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号 〇四七二一〇一三三五	事業所の名称及び所在地 サポートセンターころんぶ す清水 栗原市一迫真坂字清水玉屋 二十番三号	申請者の名称 特定非営利活動法人みや ぎ身体障害者サポートク ラブ	平成二十年三月一日
〇四七五二〇二〇七三	さくらデイサービス精華 仙台市宮城野区原町五丁目 一番十一号	有限会社チャオ	平成二十年三月一日
〇四七二五〇一五二八	みちのく路温泉デイサービ スセンターそよ風 大崎市鹿島台長字石川原 四番甲六番七	株式会社メデカジャパン	平成二十年三月五日
〇四七二五〇一五三六	介護の里桜日和 大崎市古川新田字大西一番 地六十一	プロンプター甲斐有限会 社	平成二十年三月二十四日

六 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号 〇四七五四〇一九三三	事業所の名称及び所在地 シルバールンタルサービス 仙台市太白区中田四丁目四番二十六号	申請者の名称 株式会社サンメディック ス	指定年月日 平成二十年三月一日
-------------------------	--	----------------------------	--------------------

〇宮城県告示第五百六十二号

介護保険事業所番号 〇四七五四〇一九三三	事業所の名称及び所在地 シルバールンタルサービス 仙台市太白区中田四丁目四番二十六号	申請者の名称 株式会社サンメディック ス	指定年月日 平成二十年三月一日
-------------------------	--	----------------------------	--------------------

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨届出があった。
平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

変更前	変更後	事業者の名称 財団法人ソーシャルサービス協会 仙台市太白区大野田字 竹松九番地の一	事業者の所在地 仙台市太白区中田二丁目十四番十一号一階	変更年月日 平成二十年三月二十六日
-----	-----	--	--------------------------------	----------------------

二 訪問看護

変更前	変更後	事業者の名称 介護保険事業所番号 〇四六五一九〇一〇六	事業者の所在地 仙台市青葉区栗生三丁目十七番一五号室 リー栗生二〇五号室	変更年月日 平成二十年三月十一日
-----	-----	-----------------------------------	--	---------------------

〇宮城県告示第五百六十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨届出があった。
平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

介護保険事業所番号 〇四七〇五〇〇一〇九	事業者の名称及び所在地 気仙沼市ホームヘルプサービス事業所 気仙沼市潮見町十八番地	申請者名 社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	廃止年月日 平成二十年三月三十一日
〇四七一一〇〇二〇六	岩沼市社会福祉協議会指定訪問介護事業所 岩沼市里の社三丁目四番十五号	社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会	平成二十年三月三十一日
〇四七二七〇〇二六九	特定非営利活動法人これから会 黒川郡大郷町中村字屋敷前百番八号	特定非営利活動法人これから会	平成二十年三月三十一日

二 訪問入浴介護

介護保険事業所番号 〇四七〇五〇〇〇九一	事業者の名称及び所在地 気仙沼市福寿荘デイサービスセンター 気仙沼市松崎柳沢二百十六番地十三	申請者名 社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	廃止年月日 平成二十年三月三十一日
〇四七〇五〇〇一七	気仙沼市やすらぎデイサービスセンター 気仙沼市錦町二丁目五番十号	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日

三 訪問看護

介護保険事業所番号 〇四六〇九九〇〇三九	事業者の名称及び所在地 恵愛訪問看護ステーション 多賀城市大代五丁目四番三号	申請者名 医療法人社団幸和会	廃止年月日 平成二十年三月三十一日
-------------------------	--	-------------------	----------------------

四 通所介護

〇宮城県告示第五百六十三号

六 福祉用具販売				五 福祉用具貸与			
〇四七二二〇〇三二	有限会社あおば 登米市迫町佐沼字中江一丁目一番六号	有限会社あおば	平成二十年三月三十一日	〇四七二二〇〇三二	有限会社あおば 登米市迫町佐沼字中江一丁目一番六号	有限会社あおば	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇〇七二	トヨタ部品宮城共販株式会社 社介護福祉用具相談室 仙台市宮城野区扇町四丁目八番八号	トヨタ部品宮城共販株式会社	平成二十年三月三十一日	〇四七五三〇〇七二	トヨタ部品宮城共販株式会社 社介護福祉用具相談室 仙台市宮城野区扇町四丁目八番八号	トヨタ部品宮城共販株式会社	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇一五五	松下電工エイジフリー介護 チェーン仙台東 仙台市若林区木ノ下一丁目二十五番二十二号	株式会社エンタツ	平成二十年三月三十一日	〇四七五三〇一五五	松下電工エイジフリー介護 チェーン仙台東 仙台市若林区木ノ下一丁目二十五番二十二号	株式会社エンタツ	平成二十年三月三十一日
〇四七二二〇〇三八五	J Aみやぎ仙南第3介護支 援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日	〇四七二二〇〇三八五	J Aみやぎ仙南第3介護支 援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇〇八四四	しあわせの郷遠見塚3丁目 パワーデイサービス 仙台市若林区遠見塚三丁目十四番十二号	センコン・リージョンナル ・サービス株式会社	平成二十年三月三十一日	〇四七五三〇〇八四四	しあわせの郷遠見塚3丁目 パワーデイサービス 仙台市若林区遠見塚三丁目十四番十二号	センコン・リージョンナル ・サービス株式会社	平成二十年三月三十一日
〇四七〇五〇〇一七	気仙沼市やすらぎデイサー ビスセンター 気仙沼市錦町一丁目五番十号	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日	〇四七〇五〇〇一七	気仙沼市やすらぎデイサー ビスセンター 気仙沼市錦町一丁目五番十号	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日
〇四七二二〇〇三九五	みやぎ仙南農業協同組合 支援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日	〇四七二二〇〇三九五	みやぎ仙南農業協同組合 支援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日

〇宮城県告示第五百六十四号 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から 次のとおり変更した旨届出があった。				〇宮城県告示第五百六十五号 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から 次のとおり廃止した旨届出があった。			
〇四七二二〇〇三九五	J Aみやぎ仙南第3介護支 援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日	〇四七五三〇〇七二	トヨタ部品宮城共販株式会 社介護福祉用具相談室 仙台市宮城野区扇町四丁目八番八号	トヨタ部品宮城共販株式 会社	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇〇七二	トヨタ部品宮城共販株式会 社介護福祉用具相談室 仙台市宮城野区扇町四丁目八番八号	トヨタ部品宮城共販株式 会社	平成二十年三月三十一日	〇四七二二〇〇三九五	J Aみやぎ仙南第3介護支 援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇〇七二	トヨタ部品宮城共販株式会 社介護福祉用具相談室 仙台市宮城野区扇町四丁目八番八号	トヨタ部品宮城共販株式 会社	平成二十年三月三十一日	〇四七二二〇〇三九五	J Aみやぎ仙南第3介護支 援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日
〇四四〇五四〇一九三	有限会社白十字薬局 気仙沼市河原田一丁目一番 十号	有限会社白十字薬局	平成二十年三月三十一日	〇四二二六一〇三七〇	中山クリニック 宮城郡松島町磯崎字磯崎二 番八号	医療法人社団中山クリニ ック	平成二十年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

〇四四〇九四〇一八七	有限会社みやぎ保健企画つばさ薬局 多賀城市下馬二丁目十三番十五号	有限会社みやぎ保健企画	平成二十年三月三十一日
〇四六〇九九〇〇一三	財団法人宮城厚生協会のつくし訪問看護ステーション多賀城市笠神一丁目八番二十八号	財団法人宮城厚生協会	平成二十年三月三十一日
〇四六一五九〇〇一〇	財団法人宮城厚生協会訪問看護ステーションあゆみ大崎市古川駅東二丁目十二番十八号	財団法人宮城厚生協会	平成二十年三月三十一日
〇四六五四九〇〇二七	財団法人宮城厚生協会郡山訪問看護ステーション仙台市太白区郡山七丁目十六番八号	財団法人宮城厚生協会	平成二十年三月三十一日
〇四六五四九〇〇四三	財団法人宮城厚生協会長町訪問看護ステーションほほえみ仙台市太白区長町三丁目六番一号	財団法人宮城厚生協会	平成二十年三月三十一日
〇四七〇五〇〇〇一八	一景島在宅介護支援センター I 仙沼市潮見町十八番地	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日
〇四七一〇〇〇〇五七	岩沼市指定居宅介護支援事業所 岩沼市桜一丁目六番二十号	岩沼市	平成二十年三月三十一日
〇四七二二〇〇〇四七	まごころ介護相談センター 柴田郡川崎町大字川内字芋ノ窪十六番地三の二	社会福祉法人鶴寿会	平成二十年三月三十一日
〇四七五一〇二二三三	ほくとケアプランセンター 仙台市青葉区三条町十四番二十五号	社会福祉法人大樹	平成二十年三月三十一日
〇四七五二〇一九四三	ウエル在宅介護支援センター I 宮城野 仙台市宮城野区扇町二丁目三番二十八号	株式会社ウエル	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇〇三三八〇	ウエルネスケア仙台 仙台市若林区清水小路六番一号 明治生命仙台五橋ビル三階	ウエルネスケア・ネット ワーク株式会社	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇〇七六〇	しあわせの郷遠見塚3丁目 ケアプランセンター 仙台市若林区遠見塚三丁目十四番十二号	センコン・リージョナル ・サーピス株式会社	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇一一一五	しあわせの郷連坊ケアプランセンター 仙台市若林区連坊小路百三十五番地	センコン・リージョナル ・サーピス株式会社	平成二十年三月三十一日

〇宮城県告示第五百六十六号
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十三条の規定により、指定介護療養型医療施設から次のとおり指定を辞退する旨届出があった。
平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩		
介護保険事業所番号 〇四一一三一〇四三三六	事業者の名称及び所在地 栗原市立若柳病院 栗原市若柳字川北原畑二十三番地四	申請者名 栗原市長佐藤勇
		廃止年月日 平成二十年三月三十一日

〇宮城県告示第五百六十七号
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨届出があった。
平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩		
介護予防訪問介護 〇四七五四〇〇九四一	事業者の名称 財団法人ソーシャルサービス協会ソーシャル仙台	事業者の所在地 仙台市太白区中田二丁目十四番十一号二階
変更前 〇四七五四〇〇九四一	変更後 ヤル仙台	変更年月日 平成二十年三月二十六日
		変更年月日 平成二十年三月二十六日

二 介護予防訪問看護

宮城県知事 村 井 嘉 浩		
介護保険事業所番号 〇四六五一九〇一〇六	事業者の名称 訪問看護ステーションゆいまーる	事業者の所在地 仙台市青葉区栗生三丁目十七番一号ブルーベリー栗生二〇五号室
変更前 〇四六五一九〇一〇六	変更後 訪問看護ステーションゆいまーる	変更年月日 平成二十年三月十一日
		変更年月日 平成二十年三月十一日

〇宮城県告示第五百六十八号
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、指定介護予防サービス事

業者から次のとおり廃止した旨届出があった。

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七〇五〇〇一〇九	気仙沼市ホームヘルプサービス事業所 気仙沼市潮見町十八番地	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日
〇四七二七〇〇二六九	特定非営利活動法人これから会 黒川郡大郷町中村字屋敷前百番八号	特定非営利活動法人これから会	平成二十年三月三十一日

二 介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七〇五〇〇〇九一	気仙沼市福寿荘デイサービスセンター 気仙沼市松崎柳沢二百十六番地十三	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日
〇四七〇五〇〇一七	気仙沼市やすらぎデイサービスセンター 気仙沼市錦町二丁目五番十号	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日

三 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七〇五〇〇〇九一	気仙沼市福寿荘デイサービスセンター 気仙沼市松崎柳沢二百十六番地十三	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日
〇四七〇五〇〇一七	気仙沼市やすらぎデイサービスセンター 気仙沼市錦町二丁目五番十号	社会福祉法人気仙沼市福祉事業団	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇〇八四四	しあわせの郷遠見塚3丁目パワーデイサービス 仙台市若林区遠見塚三丁目十四番十二号	センコン・リージョナル・サービス株式会社	平成二十年三月三十一日

四 介護予防福祉用具貸与

〇四七五三〇〇一〇三二	しあわせの郷連坊パワーデイサービス 仙台市若林区連坊小路百三十五番地	センコン・リージョナル・サービス株式会社	平成二十年三月三十一日
介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七二二〇〇〇二二	有限会社あおば 登米市迫町佐沼字中江二丁目一番六号	有限会社あおば	平成二十年三月三十一日
〇四七二二〇〇三八五	J.A.みやぎ仙南第3介護支援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日
〇四七五二一〇〇七二一	トヨタ部品宮城共販株式会社 仙台市宮城野区扇町四丁目八番八号	トヨタ部品宮城共販株式会社	平成二十年三月三十一日
〇四七五三〇一三二五	松下電工エイジフリー介護チェイン仙台東 仙台市若林区木ノ下一丁目二十五番二十二号	株式会社エンタツ	平成二十年三月三十一日

五 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七二二〇〇〇二二	有限会社あおば 登米市迫町佐沼字中江二丁目一番六号	有限会社あおば	平成二十年三月三十一日
〇四七二二〇〇三八五	J.A.みやぎ仙南第3介護支援センター 柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三	みやぎ仙南農業協同組合	平成二十年三月三十一日
〇四七五二一〇〇七二一	トヨタ部品宮城共販株式会社 仙台市宮城野区扇町四丁目八番八号	トヨタ部品宮城共販株式会社	平成二十年三月三十一日

〇宮城県告示第五百六十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成二十年五月十六日

一 解除予定保安林の所在場所

宮城県知事 村 井 嘉 浩

女川町飯子浜字夏浜三の二、三の九、三の一〇

二 保安林として指定された目的

魚つき

三 解除の理由

道路用地とするため

○宮城県告示第五百七十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

白石市郡山字金山二四の一（次の図に示す部分に限る。）、二八から三二まで、三三、小原字雨塚

山一の八、一の二、一の三七、福岡蔵本字箱森一三一の二〇

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(一) 次のとおりは、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び白石市役所（農林課）に備え置いて縦覧に供する。

○宮城県告示第五百七十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があつた。

平成二十年五月十六日

た。

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

加美郡加美町宮崎字北二の二、二二の三、二二三の一（次の図に示す部分に限る。）、二二三の二、二二三の四、二二三の五

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(一) 次のとおりは、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び加美町役場（森林整備対策室）に備え置いて縦覧に供する。

○宮城県告示第五百七十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条第六項及び同法第三十三条の三において準用する同法第三十三条第三項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更した旨、平成二十年四月三十日付け十九森整第八百九十八号で関係者あて通知したところ、次の者は、所在が不明であるため、同法第八十九条の規定により、通知の内容を大崎市役所に掲示するとともに、その要旨を次のとおり告示する。

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市鹿島台大迫字横大道一、二、三の一、三の二、四

二 所在が不明である者の住所氏名

(一) 大崎市松山次橋字山王田二十九番地 佐々木丑太郎

(二) 大崎市松山次橋字山王三十九番地 千葉遠夫

- (三) 大崎市松山次橋字山王四十一番地 中鉢弘毅
- (四) 大崎市松山次橋字山王四十七番地 久本丹治
- (五) 大崎市松山次橋字山王四十七番地 久本清治
- (六) 大崎市松山次橋字山王九十八番地 久本富三郎
- (七) 仙台市長町字砂押屋敷三十番地の十 亀井昭伍

三 通知の内容

一の森林について、平成二十年四月三十日宮城県告示第五百十二号で告示したとおり保安林の指定実施要件を変更した。

○宮城県告示第五百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十年五月十六日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	古川登米線	大崎市田尻小塩字切伏下一一〇番一地从先から同市田尻小塩字切伏下二七八番一地从先まで	平成二十年五月十六日

○宮城県告示第五百七十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第三十九条第一項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可した。

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

名取市下増田臨空土地区画整理組合

二 事務所の所在地

名取市下増田字大橋本二百二十九番一

三 設立認可の年月日

平成十六年一月十五日

四 変更認可の年月日

平成二十年五月十六日

平成二十年五月八日

○宮城県告示第五百七十五号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消した。

平成二十年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 免許取消年月日

平成二十年五月七日

二 氏名

森 麻喜夫

三 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別

二級建築士

四 登録番号

第七千四百六十八号

五 免許の取消しの理由

建築士法第九条第一項第二号に該当するため